

ベンゾジアゼピン系精神安定剤、睡眠導入剤を処方される先生方へ

小郡三井医師会
学術担当理事 権藤秀之
会長 島田昇二郎

平成 30 年度の診療報酬改定で「不安又は不眠の症状に対し、ベンゾジアゼピン系の抗不安薬・睡眠薬が 12 月以上、連続して同一の用法・用量で処方されている場合・処方料 29 点・処方箋料 40 点に引き下げる」通達がありました。ただし該当症状を有する患者に対する診療を行うにつき、不安または不眠に関して適切な研修を受けた医師が行う処方、又は精神科医から直近 1 年以内に抗不安薬・睡眠薬について助言を受けている処方除外されます。

これに関する生涯教育講演会が下記の日程で行われますので関係する先生方は受講されることをお勧めします。なお認定単位が 1 単位ですので上記条件を満たすためには更に 1 単位の講習が必要です。詳しくは脚注ご参照ください。

朝倉 Sleep Seminar

2018 年 9 月 27 日（木）19：00～20：10

朝倉医師会 2 階 研修ホール

演題 「これからの不眠薬治療と薬剤選択 仮」

演者 飯塚病院 リエゾン精神科部長 光安博志先生

日医生涯教育制度認定講座 1.0 単位

カリキュラムコード 69（不安）、20（不眠）

参考

「不安または不眠に関して適切な研修」については現時点で日本医師会の生涯教育制度における研修（「日医 e ラーニング」を含む）においてカリキュラムコード 69（不安）またはカリキュラムコード 20（不眠）を満たす研修であってプライマリケアの提供に必要な内容含むものを 2 単位以上取得した場合をいう。（福岡県医報平成 30 年 5 月号 115 ページ）